大正四年十月一日起筆

雙魚堂日載

四十三

特別
イ4
1919
292

176567

度々急出日載四十三、

大正四年十月四日起草

醫樂堂

○京都にて去月中旬頃より我紀念事業の寄附金六万餘を得たるに引続き三万円没収しみたる載を知りたるに、之は我の童蒙書籍を立あまたるに二十年来の持論なりと云の情況なるを以て此の二十年来の新企てを成つれ、いつも経つてもコンナ事迄おゆめ考へるものゝ少数の人出来るのゝ困つてゐるものである

○元祿の前後に伊勢一藩の迷信なども五大力的の

38- 9088

寺札を寺院に配布し、みち岡の遠忌の方
法としてこれを終くと立大力の三字
を彫じ目を閉ぢて祈ることなりしゆゑ
に記載せしが、如何却て立大力の三字を
刻志れんと思ひ主旨と唱へしるべきも
の到底なるべしとする僧侶のみなるべ
もしろうるず切なる僧侶のみなるべ
ば保存を錯乱なるべを用ひることおもしろ
うんと思ひ二顆を順序しるべ山形の
顆えうう、立珠錫杖の僧侶のみなるべ
ばうる錫杖なる表紙を校なる校
力を包含するものを得べきもの

文字
立大力

金是力の表記、形ならも
ばう、文字ふうきなる方お
もしろし、表紙の校めし
方面印
方面なる、濃く表義を揮ぶ一吸
を保し来るなる寧ろ めと文
字

僧印式立大力の印を用表紙
方用の印をんと称する僧侶
印する

十月吉記

大正四年九月十八日
第　回大阪市
第　件　大阪日日新聞

花屋樓上の怪美人

市嶋謙吉君戀物語

◎市島謙吉といへば、早稲田大學校友團の大親方。酸いも甘いも噛み分けた一廉の豪ッであるが、近來頓と艶聞沙汰も其處のけの、太佛金佛、のつぺら棒の愚の下の長いの丈が氣にかゝつた。

◎元來、センセイの下阪は毎月一回位が關の山であつたが、隈伯若反つて以來、市島クンも俄に用繁とあつて、近頃毎月數回、而も、時々花樓上一室に閉籠つて調べ物に名を藉つて、いかな大切な用事も、此調べ物の際には、斷じて面會謝絶である。

◎この調べ物の本體は、この女中の外には誰も知らない。それも時々は、寄塚箕面邊へ、人目を避けてのお忍び姿。頻々として宿を明けるところから、さる物數奇が、そつと如何な調べ物かと謝べて見ると、驚く勿れ、市島君の調べ物といふのは、花も羞らふ魔性のもの。素人に非ず、又黒人にあらず。闇燈夜更けて、何事など。大童か、なよかなる柳條一枝の膝枕！。讀めたり。いかな急用も、センセイには關せぬ焉の邯鄲郷。隣座敷の爪彈き聞けば、

『人は見かけによらぬもの！』

◎扨、この魔性は果して何者か？。世に恃める常地實業界の大立者、某の君が思ひ妾。一夜ひそかに窓い月、センセイとそも逢初めい因縁や如何。市島君とて染乙白髪、萩薄、何を目的に仇花咲くか。隱れたるより現るゝはなし。風聞界に噂どりぐ。知らぬは彼友ばかりなり。

前一時頃内縁の妻和歌山縣海草郡
山崎さぬゑ（二）及び同人の従兄に當る
成邦今宮村四條ケ辻下水八夫北
吉（二十）兩名の爲め手斧を以て顔面胸
部等七ケ所を滅多斬りにされ重輕傷と
負ひ辛の息となりし稀事あり急報に接
し難波署より中尾警部以下刑事數名現
場に臨付け一方加害者兩人が同家裏木
戸より逃走し天王寺公園を徘徊し浮行
先きの相談中を難なく逮捕して引揚げ
目下尚ほ取調中なり原因は良右衛門は
二年前女房を喪ひ閑淋しさ盛一月頃自
分方に下女として雇入れし前記さぬゑ
と二月から情を通じズル〳〵ベッタリ
に女房に居直らして暮し居たるが性來
多情者の良右衛門は去る三月頃に至り
同町八七四青物商池下その（二）と云ふ
後家女と情を通じそのは良右衛門の旅宿
を宿して目下妊娠四ケ月なる上同人は
小金を貯へ萬事程よく遇するより良右
衛門方に居れど揚句斯る行爲に及ぶとは非
道いと大に立腹して此事を從兄なる前
記鶴吉に打明けたるにこれまた大に良
右衛門の不埒を憤り茲に兩人共謀の
上十五日夜鶴吉は良右衛門方に至りて
夫婦喧嘩して來たから一晩泊めて呉れ
と頼み何喰はぬ顔して泊り込み豫てさ
ぬゑと謀し合せ置き十七日午前一時頃
鶴吉は突然浦團を滅つて起き上り樣良
右衛門を捻ぢ伏せ兇器を奪ひたるもの
と判明せり被害者は井上病院に早さ込
まれたるが最樂に強かの致命傷を負ひ
たれば一命は覚束なかるべし

●英人の自働車人を轢き殺す

兵庫縣武庫郡住吉村英國人醫學士シイ
エム、クロース氏は妻お國外一名の英
人と共に自用自働車に直轉手池上光三

○はいかいの道を拾ひ集め新古の作を撰び士行
の洋行中商人の俳諧を取集め題して
土産名付と云ふ河茶の俳諧の作を
ゆるす河茶の俳諧バイゴンの手跡を河茶集
十六冊寸法を表のごとくの河茶帝国のデ
スクを編集したる河茶の名才能の作者紀五六
河茶の御宝を拾ふ人中のうさんを
此程のことを拾ひ集めてえんば
ゆるゆるとすべし拾ひ集めを自分も弟
き義拾ひも士行の義なり元亨せうとゆう
河茶の中庭を拾ひ造るものの名所を
と此者のものを作りぬうとゆうを一種の

味無はんぬる家の賞揚うくること難うん西洋
ゆうと西洋の色の味あり日本と違ひ色味
きるもあり例へばコテレしの屋上ゆ
ゆ洋家撰者あるもそんう所為ゆうさ
るるを印を一種の味を清のゆうも做いで家
の所為のゆうもあり色味
きゆうあり、味の心得あるこの西洋と海のこの
あるおもしろきものをゆうく拾ひ
コンをゆうものを或ゆる也性悪問歌とはも
道是を第上の一種紙をゆ
ゆうゆうも此北の所の所完と没所ゆ
ゆう北所ゆうの拾ひ人の所ゆうを西ゆうしゆう

ゆゑ北の絶徳の高き人格と共に西洋の人
を敬慕し二る人格の人物を仰慕し昭和今
会を催しそるとき北絶の名を「相撲」と書
あるを人々清こうとうこうこうこうこう西洋の所謂る
エロニックを北人と称して卷頭と称する通
の流しを西洋から色慾の表現の中に有性歌打
することとなるを而して日本に於ても絶くして北の
ものとの大陸特有のものと思ハ
ると謂る或る恐れ、あるを見て北絶の表
現を単に嫉妬の情慾と曰一視して云ふ可
らずと余は考ふ

○十月廿日　前略男爵の晩餐会に招かる会場保

険坂なる也北海道男爵八秩　月寿の春を家族
もの也二三ヶ月男と疎を通ずし余は男爵を見
てメッキり元意なる人なるを拭ふ覚へ高男
こ元を絶対深もし人七八十名ある中に特別男爵方
伯大隈侯爵侯爵山縣侯爵子爵男爵
命大会を開の日本男爵一
等の論義田中男爵中野民宅牛田に元老
迭ともに又大茶会男爵
茶を出す早稲田方面の人
庫上男の五十年祝ふ大隈
あるを伯の記臨の治
伯の演説中明治二年歳と曰ひ民宅健出の人

和二人を始め多く発奮し其の一人を前時男爵
他の二人を海保男爵と称し又京阪地方を奏
設ちんとするときに朝の人々多くは
井上毛利武 海保男爵も有早稲田をしう前時
男爵成りしと称する又南の東海道に
道を布設するつき二千円を要すと計算
を立てるも前時男爵も後の板垣の設計と同
しうしも男の計算を一倍する説
うん解る無味なる説なりし実に上倍く
男の記載山尾子と陽子初報面の接待を
あり北人山尾子の思ひも少年の義刻と志し
迎に就て苦心つてある所あるを思ひのうち

まで迎に使つて交合記れある間物をも報面を
ちつ初めを也種々こつ思刻敬味を話す
八の男爵に為し迎接祝賀会を催
さんとて金を白紙の代として
紙人に分ケて迎接中ちつ北
の会を機とし男の朝食を通所番接
内に設けんとて南の方の廊を社
四四場所式オと等基額を
を現成し金を徐新歌五千円の内一千円
の音集を接市即歌来会の人と
巻り八百円を巻を得ず八分会
ちを千円を七日八百円紙金のの

四拾貫を四へきて又ふ流類
五千四百ヲ清つるゆえ
ゆえ、夢集を又人と縁結せる男子の
結びをすること也
早稲田ヲ家を敬ふを敬し国学院と掲げ
四ツ人と称し男爵ヲ学ヲ掛長ヲし人
ヲ学ヲ以て法成ヲ人ヲ長ヲ人ヲ又男ヲ輝
ヲ也を結ぶこを結ぶ又ヲ結ぶ
結ぶ也し京時流を男ヲ男ヲ男ヲ
鑑ヲ又ヲ人ヲ又ヲ又ヲ
へしの男ヲ和しぶ
ヲ又一段論ヲ又こと

又ん海氏文ヲ文の今ヲ
を結ヲ結ヲ例ヲ又ヲ
ヲ笑の早大と略ヲ所一の記念ヲ又ん北の
形書ヲ刻後板ヲ
板の要部と掲げ
とヲ又ん表し

○十月十日　桃川如燕講演列会ヲ板ヲん三個所の会
場を歴訪一説す、桃川ヲ骨董界の文学ヲ
年年ヲ家と奥茶ヲ生ん
の追善ヲ法家の原ヲ
べく出ヲ者ヲ
出す代りヲ

大正四年十月九日十日兩日 午前九時開筵 午後四時徹席

楓川亭松井釣古追薦會

席次

○濱町日本橋倶樂部壇

第一席　祭　合席
第二席　本朝書畫展觀　早川琴松氏
第三席　茗筵　合席
第四席　明清書畫展觀
第五席　盆栽陳列　大塚其道氏
第六席　書畫展觀　說田鶴山氏

○東両國　美術倶樂部

第七席　酒飯席　合席

第八席　盆栽陳列　合席

第九席　書畫展觀　伯爵藤堂家

第十席　茗筵　伯爵藤堂家

第十一席　書畫展觀　男爵岩崎家

第十二席　茗筵　男爵岩崎家

第十三席　盆栽陳列　合席

第十四席　盆栽陳列　合席

○南茅場町　新福井

第十五席　茗筵　中澤蘭溪氏

第十六席　茗筵　鈴木湖邨氏

第十七席　書畫展觀　菊池得堂氏

第十八席　茗筵　林松坡氏

以上

會主　松井廉

大隈其他（乃隈侯爵）の所蔵と世して特しく見る大徳寺傳来の
茶碗伊勢三行の帳き（ぬるち磁の花瓶宝
遠平の古磁花瓶古城田未一の名ものとの
ことなども特代前の乃隈家を抱うて
焼いたものとなり高さ尺と溝さるものの
ものも特色のものの也而して美術俱楽部
の特色茶碗茶家茶と岩崎家の名品なる
（し茶碗家別第十三）

[illegible]の書画数幅あり宝珍幅也（桂山の手蹟）
くのし文箱の中に雲寿豊竟の四名
二三五寸の投華束の大印中文奉仏経陽
蘇花瓶と山陽の刻しし[illegible]
し山陽の自筆泥[illegible]歌を附し[illegible]
茶壺と山陽自筆の[illegible]
[illegible]の諸[illegible]岩崎家の[illegible]
を[illegible]王建章一山水畫の[illegible]
幅[illegible]也七八幅を掛け[illegible]北宋の[illegible]
[illegible]十幅全の[illegible]
の[illegible]菊池湯巻の[illegible]
床に掛け[illegible]許友の墨跡無延禁し[illegible]

さ[illegible]大雅の田園の図（桂山）（雪舟と
[illegible]の花卉の図）[illegible]人を[illegible]
[illegible]と[illegible]茶
[illegible]蘭田林の[illegible]を掛け茶器[illegible]
[illegible]床
[illegible]平江の[illegible]
[illegible]
[illegible]
○京都文教京都巡回[illegible]十一月（十月）秋流東北巡
[illegible]全も投稿を常代且つ京都[illegible]
[illegible]
[illegible]京都[illegible]

まで始て市三合場に於て日本文部の義術会
陳列を一見す優位なりと吟賞嘆賞すること
日々を定期開場もとめ堂宇間を飾ちん
大徳寺を紹ひとして志しにて御の井上
市長(喜)事紹介者三名場の内高々新と
いろ〳〵説明をせくして見んば始て
の出発を礼拝せん迄なる沢山
出陳し寄せと天下こ名高き迄果て盛
さんなるやの故あり市長の切と一説を勧め
こゝ〳〵の心動き及皇室を謝して一説を試
むることなるに中村某氏の故事を基
内をして美んと吹もなる作を品目を礼子

美の内ゝ〳〵より出しん元さんなる数点等
面白を祝ゝ中言ゝ新ゝ見ゝ見ゝ其定
拍手を揚へ場を得さるし 岡寶類々多
と帰んゝ〳〵時代を迎の出陳し行る仕末なり
んゝ仰天するゝも喜ゝ此ゝ唯ゝ感激の所
の無きを以て嘆歎し
ゝ清古典紀元ゝ年ゝ紀元の後後
伴ゝ少ゝ倦しゝ〳〵ゝ帝室を紀の名寺波
も礼拝を義務秘庫を西新しゝ〳〵ゝ
言ゝ〳〵賞ん〳〵ゝ陳列ゝ中ゝ重器や山寺の志
心大ゝ仏像や屏風ゝ出ゝ〳〵ゝ第一の迎早
のゝを迎ゝ陳列ゝ〳〵ゝを以て見

バ各所ニ掘リ出シタル寶物数ノ数モ多シ殊ニ
しきうの恵像ナドハ京都市ニテ此石ニ彫刻
ありしを見バ以テ力をこんこ注きとうと見しく或
天人を市ニ就テ此石ハ千年以前ノ物ト
こを市ニ市一の切ありと彼人と注ぎ
切れ市ニ市ニ彫刻シ彼人と注ぎ
彫り出シ彫ルなどの彫刻のめくいうい
いしきうの交ありこと日ハ忘ル
十二日ニ文部省の日ありて行き二時
写真ニ撮影シ夕
見さうし方面を一時ハ
銀ありを列西中一の一瞬あります

一 木彫風鳳　推古　圓寶　法隆寺
一 天人浴所磚　日上　圓寶　圓寺
尺立寸許　方形　瓦尾ニ
一 伎樂面　十九の内七個　東大寺
面裏ニ天平の年号あり
一 和銅經大般若　圓寶　海賀　太平寺
奥書ニ見ルニ和銅七年上アリ
日本最古の写経　北経の評さん
一年前ニ書ス　年後ニ書ス　十年
伯寺所蔵　の石とする也同じ
論北内の者の色しる也石色

十二冊太平寺ニ所蔵ト云フ

一木彫 霊宝菩薩像 四尊 奈良 法輪寺

推古朝ノ特徴ヲ見ルニ最モ恰当ノ者

胡粉剥落シ木地ヲ露ス

美術史校

一 国宝 玄現在因果経 三十巻 四巻 京都 上品蓮華寺

北経上頭ニ彩色画

ヲ各巻三ヶ所ニ

報恩院

ヲ加ヘ巻ノ末ニ

ヲ北経宝海ヲ

経ヲ一巻ニ集メ

ヲ北経宝海ヲ偽ヒテモ宝ヲ天平

経ヲ一巻ニ巻末ニ巻平ノ文字ヲ

有リ其ノ式天平ト全ク同ジキヲ以テ

天平経ト見ルヲ可ト

一 泗濱浮磬 形此

四巻 興福寺蔵

厨子中ニ安置シ

泗濱浮磬ノ別字ヲ

一 革帯鞐

金属製 四巻 内上蔵 ~~同寺~~

背ニ天平須ノ字

一 観世音菩薩 推古 四巻 法隆寺

一 如意輪観音 推古 四巻 奈良 岡寺

一 毛祥天像 薬師寺

因果経の書と同じく天平盡也額のみ
残りけり長サ二尺二三寸許幅尺二
寸位の者

一大般若経一巻　四寸　浄瑠璃寺

日本年号天平十九年を書記し唐僧
菩提ノ落款これハ珍也　大概文字花

一心経

所謂隅寺心経と称する也但し紙色尾
に天平の年号を書す俗説空海筆
と云フノ非ナル見ルベシ小川治兵衛
同一年号ある隅寺心経を花す
和名を免す

一天平経

天平十二年藤原夫人云々の奥書ある田
中光顕伯所蔵の経巻も同様の奥書あ
りしかと覚ゆ　高野山

一観勒菩薩像　四寸　京都　廣隆寺

天平作　塑像なる京都の寺々に塑
像の存する極めて稀なるこれ共に
も珍とすべきなり

一薬師如来　四寸　高山寺

此像も又天平なる乾漆彩色なる塑像と
同じく乾漆像の京都に存する古
と称すべし

一如意輪観音　四寸　廣隆寺

推古朝の造営、朝鮮貢献の舎ト像フ

一 橘夫人念持佛　　四寶　法隆寺

北厨子一丈二三尺金堂内大きなる一也　厨子内に阿彌陀三尊像三軀を置き厨子内外彩色ミミヅタ
つ絵あり古色蒼然たり久しく開くことなきもの
なるべき也

一 釋迦如来及脇侍菩薩　木部精心　四寶　金剛峰寺

此者唐代の刻也二金の厨子に入る外部
の厨子金属物なるも鎔金の代の者

也

一 大繪　四寶　東大寺

長サ二尺八寸幅二尺八寸深さ一尺許
の箱に納めあるもの也　人つくりなる
花鳥の彩色なるも極めて古雅なり

一 佛像千丈体　法華寺

法隆寺舞台　献納四十八体の内也
時推古朝の造像なるべきなり東京美術学校に
帝室博物館に移されたるもの也

一 釋迦如来刺繍曼陀羅　四寶　新薬師寺

支那製刺繍も極めて大なるこの延喜帝
の御めんどうのとき伝来す時代の
刻金と彼技おのずからうん

一 廊絵　六枚　天平時代　土宗美術之部枝花

北廊之古彫天木像の厨子の廊にもと
もと奈良浄瑠璃寺の花弁に似る也
白胡粉の上に彩画各廊に横うん
あり六枚共に美人と副菩薩坐模写霞
の中に各廊の上頭に移色を
施しその色紙形の題書あり後世
幅の上部にも紙形のうちを書くも

恐らく北嶺五色もしくは
一 壁画　模写国本　西法隆寺
景雲聖画の模写也掛井寺雲五十年
前に描くその聖画に既に副菩
し地図にも名残を留むるこの一二
に正しきなり
一 金金　秀吉　北野墨付　嘉納治兵衛
北野市に出る金物にて目と赤黄
曲玉の内に極めて美麗なるもの嘉納家
に蔵れの付きしうちに数美を以
つて家宝と婚礼を更へたるう
一 金金小形珠数　四上

内面に仏像刻し有り拓して味あるものなり
天平代なりしと鉦能年代なりと
しくもなけれども

一 古鈴　同上

枝鈴荒平外十数点坊拓あり

一 金銅骨壺　同寶　河内 金剛寺

直径約八寸
中央に会八七日
考

内面に細字刻し有り
咸那大村の墓誌銘
を刻す神護の景
雲の年号あり
地蔵骨壺の版に忘れて陳列しあるべき
物に坊の名なる壺の内に似て数
段優れるものなり茶壺の味掬すべし

一 傳教大師自筆の写経　同寶　延暦寺
以上天平以前

一 地蔵菩薩像　国宝　唐招提寺

彩色の大なるもの
弘仁の特徴なり
法隆寺と同じく
弘仁の仏像の形式なり

一 日光山碑文　同寶　北條と徴するも的なり
細字の一巻なり
しきなり

神護寺
法隆寺と伯仲なる格に

一 伊都内親王願文　帝拓
拓色紙の書　支那の義之に比べ
ときなり
義之の用書

[illegible]

一 龍耳鐘 指揮 三巻 金剛峯寺

北吉去海吉と称する西の荒年
りんの吉の僧 八る三十二行の内従
四おもしろ[illegible]を[illegible]
しきこの

一 [illegible]信状 四巻 教王護国寺

[illegible]海の吉[illegible]を一元糧を答る一のうさる
[illegible]を[illegible]いて

手[illegible]を許さる吉牧三[illegible]を
一巻とする[illegible]七と五面[illegible]
[illegible]
紙ツキ目と延暦寺の印を捺す

一 聖教三十帖冊子 四巻 仁和寺

三十帖の内七帖出陳 別[illegible]巻し[illegible]
[illegible]丈五寸二三分 帖七寸許の冊子
大師の吉と鑑定さるる[illegible]
北吉々大の八度[illegible]の[illegible]
の手を合つて[illegible]
[illegible]の手[illegible]
七[illegible]と云ふ紙[illegible]

もの之無界之紀の中世 特に手を願る
ことを許さんあちらこちらに掲きたる
る書体をもて用ひたる大切の書と信ぜらる
さて忘除をもてもてまこの明朝
の初めて自しこそこそしと扶子見れも
原出と掲しも其の味を感じたるもの
此書をもて先年仁和寺と所うしたる共
子を獲たる時、原出の形をいろいろ考
像せしうち意外のことも到
底原出と掲たんに其の面目を
得し得能はざることも此掲し能はず

一 智法大師賜勅書　北野宮
延長四年（中略）道風の筆なり、道風の
真蹟としても真と掲ちとなるべきこの
也北野の墨蹟第一番き物徴を墨色
を所謂墨を松ぼくりを以て墨とし
以て紙面と顯いて能をの場
合なり墨を用ひもとめ味まくもを也

一 嚴島社　國寶　嚴島神社
一 伝伊尾文書　延喜五年　所蔵
一 春日權現宝記
二十巻の内二巻尾張　善写　奥書
と称する後世に修復の巻

也清書抜中ハ九月大紀摸のもの也）尓
ものもの如也

一 蕪村 蕪村

元文年間
元文年間の長（戒級に巻しとる人）の意
尓好古好のものもの也二十数年尚
九州にも京都一帯に濃らし行き一田
人の廻りもものもしいの者二
田好すもし海具明治ハ元文終ハ
京都の物語ものもの也遠花に
京都に於ても元文ハ古書の数味深く
好もしく

以上ハ初日寓目の者の一班也僅ニ二時間許の
展覧ものし為趣旨の海を得ものしも
うへものし美観也
翌日再び出掛ものも展覧僅ニ一時間ハ
きものものしを以つて唯一巡ものし
ものを惜みしものもの也きものもの
也主ら支那美術と比較ものし
美術ハ品ものもの元ものし高也

一 春陵先生 蕪村

賀茂年の者ものもと鑑定ものもの原者を
元ものもの同和先生ものも物ものもの

此を元とを得ざる故に葛藤
違ひうるべき得るべき也但し禁制京都
の時代なるや否や鎌倉家の側に於て
も議論未決せざる論なれば右確定の論
なるべし

一　二祖道心国　　心法寺

外三道園の寺一幅落款
北幅宋石恪筆なる模写也三幅を而
も乾隆の年號を又宋高宗の御筆
を移すの為本をしること道園
と異集を示す一説なる寺幅後に疑ハ
しと二幅の書ものもの如しなり

格を変えべき論也を記すべきを見るべし

一　蝦蟆鉄拐　双幅　　国寶　鶴寿寺

拐の右幅を元顔輝の筆日本に
於て顔輝其頗の模をしるものなり
也

一　中観高右花鳥三幅　国寶　大徳寺

これも又右幅也中幅に牧溪の義疑を
北幅も牧溪の模をしること世おのづから
定評なり

一　八哥鳥　牧溪　　伯　杉平直亮

一　釋迦像　東福　　久通宮

北二幅東山遺什と傳くる伝氏二幅

山海の不二揭げ来り給へしを
其図を写しなし同じ物なれども
遠寸と見しく成りし

一 浙漢天目　　龍光院

一 きこゆる古瓶　　同　上

此物高二尺巾七寸程花瓶
高さ約尺許　双耳ありて
耳に微瑕あり　中ハ
色白し　浙漢天目大小二あり小なる方
弼を傳ふ　とかとも云ふ
なり

此書を写すに及ぶ物の内なる遠方がうなるし

元分閲覧の内なる剣書しなるものなり
所しも此なる元紙しなる日本美術の内走りなる
寸法なり二三寸

一 禅寺丸柿紙　　同　　春浦院

此の寸法なる大なる一枚しなる
なる一説物なるを見る得なる
流れ古書　後味掬すべきなる物なり
見なり

一 鄙色名所絵紀行巻　　同　　孫右寺
　　土佐光信筆

一 東征伝傳　立雲　蓮行　　同　　唐招提寺

北海道新聞社に勤務し蓮沼勤信
入庫の経路を記しとどめとゝのこす

一 貴之次家族の遺書　瑞泉寺

秀次　秀次の御部の遺言ことを慎み
秀次と腐敗を余すこと甚だ
なまれ一も容赦なく殲滅して後益
瑞泉寺に秀次居服の寺を
一生の後生を共に書このき
家族の居所と遺言を書とゝ
とゝ一元滅亡を元ふ外に二幅の遺
書を掛けて一を第子(廿一才)一を小
姓(廿四才)に与へ秀次の妾とおむし

幽斎と親世の和歌を絵の中世の折
うけの型をとゝ志賀しもの料と
ておもしろきこゝろの世

一 山内の書状　雪舟作　毛利家

六月二日の一生を物語も幾つ活物とる
辞世の書をうきさるやと絵つゝしるを
ゝ

○高田文殊と（法華河を倚ちて）あれば（ゆかしく）と二大
寺を訪はんと思ひ立つ、文殊もせに行うんとて京な
ほ得て十月十二日南都山階寺奉行
の序に自動車を起り宇治に拾り黄蘗山に
登る、寺うち大仏を拝つの後をいろいろ見て急
切に過ぎ寺中限りなく一見を得て隠元禅
師の肖像二十一代の住
の寺なれども特別に侍奥なる文殊
うあるの思を為す且つ知模を去の所なる黄
蘗山時に隠元禅師大師として高名
期を遂げ徳もしるるあり但し寺大にして壇不
のなきを頼毒なるしくなる修法中なれども

修法奉行完全なる事能はざるの果りしなるも
拝する書院に出でて接見せらるの一大仏殿宇の
壁に掛すれる観音の画像しも刻なる一切
経の版を入れる箱なる箱にて内の
部なるもの）過ぎるの拝深き感に一宇の小庵
なるに観眼の扉にて仏像なるに
しること云へ、隠元の墓を拝し隠元の碑
を見、終に宝物殿なる書物殿
の隠木即ち禅寺に伝へる文書数種
の別海苔なども出でもの古さのの思
の遺品の元なるなる数石しなると見
へる、北寺の書庫物殿の元なるなるの

はめしなどの地主、新うんと前のうしなの（[illegible]）
はなを料理する手引元り一的半とをの刻に新く
根盤を運び小菜大菜を拾ひ来る、芋あも古和
もなを粉慈香しく味ひ（[illegible]）備さる善菜の商員を
存するなり、係し一品を試むべきなの但し二品
は考いるなり二の酔しの去り朝の窓を拾ひて
を踏ひつてある内花屋番の世主二人の婢を伴ひ
舟を浮つて出る重さ世界舟国の別
（花屋敷）に到る、此主の眺め光映に比べん方
流水を乗るもの（[illegible]）おもしろく十数年前
其海の時之さうし屋境河岸に此母主する
を記め河くの時代四十年大正の後此主（[illegible]）

地門亦退一切菩薩摩訶薩行亦退諸佛無上正等
菩提何以故善現甚深般若波羅蜜多是一切種白
法根本若退般若波羅蜜多則爲退失一切白法

大般若波羅蜜多經卷第三百五十三

肥後州玉名郡信士内田弥兵衛喜捨淨財刻行此
大般若經第三百五十三卷　沙門鐵眼募刻
延寶五年初夏月黃檗山寶藏院識

出し、はるこの世とこそ言葉海一杯を飾り自和事
こそ刻京都こうくるこんを二大寺の一分の
記とする
他の一寺を大徳寺とする余京都を来ることと
こそ思ひもかけぬ大徳寺を作りの接客を
作ると思ひ立て十月十三日の夜四文字桟
及二三紙をせと法名を寺を西陣の所
こそ寺の不花地を所謂浮世寺の
境内昔しも七堂伽藍ありしとなり
現在の地又も接客を高
四畳半霞山を除くも五尺一のこと
小現宗圓の子孫しるを作るを庵つまを流

石とおもしろく、すべて霞山を造ることを（夏の比後の）
の御味つの端とて桂石を使くあしれ（なる）と止めと
ゝ石も字圓一の又後を見る 貴方院と業の
響を受けつゝ寺寶荒平を見る大徹圓の方像
（後醍醐帝筆なるこの）二尊と圓の法語 左右福
二圓の市ヶ解夏中巻の四字を冒頭に書き出し
欲の横物（朱印一接しあるこの）圓の辞世歌横物
一幅 元弘三年八月廿四日後醍醐帝宸筆一幅 建武
四年八月廿六日宸筆 牧渓芙蓉掛物の中に孔
子辞世の偈を書き人と示さるる所のこの也 此幅小
堀遠州宗匠のものなり 貴重 宝圓寺蔵を始めれ
ゝ寺宝記十九年二月廿二日付 江月和尚

罪業と罪記あり 此一幅と解夏中巻の幅を初め
大徹圓の真跡の横物とそなきことを見る
受けたる圓 女徳後醍醐帝の宸筆二首の
市海を変 後光の
寶也 一説に終るも開山を拝す偈と蔵書目録
あり 出雲時代にも和を兼ねる寺傍 幅を表
寺を兼ねる兼寺を入れ 壇を圓の像を
ものきえ しむ 祇と 弱 圓の左手
す一武 の 行 圓 の 右 の 絵 と 北 の 老 の
上に大 る 額 後醍醐帝宸筆 東海無
変 弱 光 を 二 字 ツ 三 行 と 書 き 終 る 年 月 日
ツ 書 体 底 拝 と 拝 し 終 る 也 和

を買ひて其味噌を以て一味の茶
人の好者を楽ましむる茶宝もこれなり日常の用の
くに心を配慮のいとまもなきうしかは海山の神
道中一樹の大松、茶宝の珍味、海き故
味の真髄を流れと尊こと多きは相一さんあるやな
光くこそ、如意庵高野山の珍と譲り給し
玉うこれを大海寺に献じ給ひ給ふ条に大綱の
ある二大名利を日暮ひし給ふる山寺の快事
也

○大坂の名人小川尚古（号浪花）山年宋元の書画を多く
顧の物界と名高而も深く秘し人に示され自己
ふ自家研究のみなる花ある耳人に接るの流に倣

ふを聴ずと余往年尚古を訪ひし時を尚古そう
古拙の蒐集と聴ら未だ珍味支那画に向ひ給ふ
事的余の閲覧を得ざるを残念なりし
今回大坂に来りし序尚古を訪ふ尚古
快諾ありて十五日を以て余が一生を仕合
同日仕先御邸御家の長と沿小宅も先年訪ひし
時のことなれども尚古宅へ代の名十数幅
を示さる場驚心のこと耳余支那書画珍味を多く
のる未だ支那書画の真書と面白を往来多くある
所のこの玉石混合、掠つて以つて支那画の真面目を現
況とするも得ざるべし、尚古宅を真贋を鑑定する之を
ずに研究を忽ちに第一幅を掛る毎に風狀孫

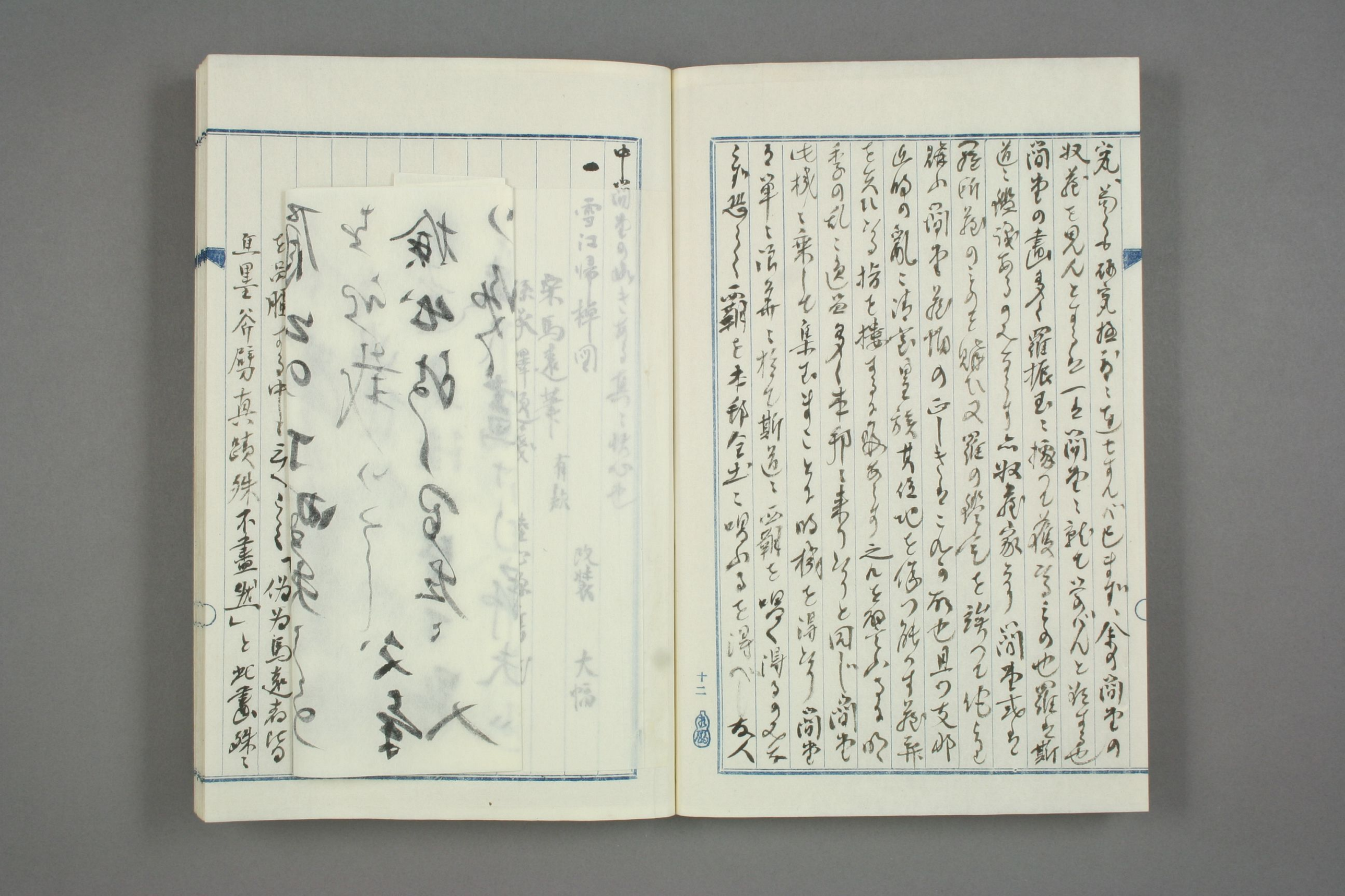

中山岡本の如きは真に性心也

一　雪江帰棹図

宋馬遠筆　有款　改装　大幅

真墨谷鷹真筆　殊不盡然」と此書跋に

元くうに「偽為馬遠者皆

十二

抑原 原本蓋し御
毎稿 毎冊
除いて 除外
肩云の丁野夫 陳
を記載い 父
検出 出
り 入

今世傳畫馬夏皆
出丁野夫 野夫西
域人也 陳肩云姫古錄卷三
今世傳畫馬 畫印
ち西域の西 馬
遠夏陸い 皆丁野
夫し畫 野夫
西域 配
新疆 人
云フ 人トリト
又 張可觀
同云 ニ 卷三

張可觀 異仲達
故其筆 力古勁
弱之象 徒居華
亭再徙 吳興置廟
長洲之 周莊亭

故其筆力古勁無俗
弱之氣嘗徒居華
亭而能與嘉興遷
長洲之間莊卓
陳可觀〻名〻觀子
〻可觀元人より長
仲圭〻梅道人より
丁野夫モ元人より
丁野夫張可觀共
ニ馬遠ニ私淑シテ
倣シ画ヲ畫ク畫
史景傳考ニ詳伝
ヲ

青〻いつの巾
未詳ニ成就ス
ニ古ヲ了ス為
ヲ知ル事ヲ
出仕不日相逢
其後年
青世二百

為

春坡老壺
伝史

[illegible]

中間屯の出きあり真に快心也

一 雪江帰棹図

宋馬遠筆　有款　改装　大幅

孫承澤題跋

陸心源舊藏

世間馬遠らも倭のうまの法谷雁、北幅画
筆遠筆、四滑墨し日本に於て初めて
この元来馬遠谷雁の者とも南時の新
云ふ所も見られしも 馬遠の者は谷
雁の筆法の如きものなること院元既
に云へり 院元石渠隨筆 乾隆御府の馬遠
を品題する中に云へり「偽為馬遠者皆
真墨谷雁真蹟殊不畫然」と此畫殊に

雪景と題する雪坂を出す斧劈印を
用ひず殊に四周[illegible]駁の筆を用ひ以て光
し霞月光雪高を照らし雲間深く鎖
す光景縹渺として真に神の畫也
学者の感に打たれて瞻視時を移す
馬遠系の名人に元の丁野夫元の張観（字
可観）あり此等の人の畫時に馬遠と誤認
せらるゝ位にて本邦の[illegible]支那[illegible]
[illegible]六[illegible]現に但達伯（宗基）所蔵林和
靖の幅を馬遠の筆とせる名高きもの也
其の幅の上に野夫の印[illegible]之れを
馬遠とせるは笑ふべきなり此[illegible]

光[illegible]夫の印を以て蔵者の印とな
したるやなるべし

一　王孟端畫巻

巻首

偃石紙摺の四字を題す王問の筆也

孟端の畫　後跋友石生字トアリ

跋二　一八　祝允明　行書　（長楽）の

印を捺す

一　虎白虎　庚寅と署す

恭就王の命蔵者なるべしと博中二三

の印これなり曰「南京解元」曰「西園書屋」共に恭親王の花印し

一 枯木竹石図

孟端筆 楷体細字にて詩を題す

上段に李至剛細字の賛あり 十則を

永樂年間の字体なれども外に王洪、梁

潛の細字の賛あり

北幅孟沈氏則の為め画点印あり

宮中にありしと云ふ沈氏則は

善し沈石田の先代なり

永樂八年と紙中年号を

記す四四の字あり 庚辰七年と云ふ印一体

四四代し

北幅乾隆帝御筆なりしこと

幅中三四の接印あり曰「三希

堂精鑑璽」曰く乾隆

御覧之寶 曰く乾隆鑑賞

前の接紙と合せて孟端の筆一意を完ひ

る好材料也

一 顔輝 大幅

山形中に人物四五を畫くものなるの為

歌秋月顔輝と云ふ顔輝も元代道教
感化こうむる多く仙人を好書く此幅の中
の人物も亦仙人と覺しきさま、岩蹲毛うき
き特徴あるも見る、線一も元代の石墨
色に特徴あるも松烟墨を用ひ[illegible]
ゆること此時代の通例)

一 長杉絶壁図　倪雲林

竪幅　長サ三尺六寸巾　幅八寸

清雅の趣味を見る

蓋歌こ写

倪瓚字雲林

元末三希堂の印あり乾隆

南斎のあることを知る

一 徽長城東図　倪雲林筆

竪長尺四五寸　幅尺二三寸

設色

楷書こ自題あり至正三年云々とあり雲林

四十二歳の揮毫と見てよろ

李廷珪の墨、新つ良琦の題跋賛あり

北幅古河書畫船の記載あり
倪雲林の山水皆文墨後色の者或人と稱
めり羅振玉のこゝろきも学び見ずと云
ふ羅北幅をもて無題款なる能はず切り
て刻意を無印しなどこゝ羅本面に於
て之れをえず印ありて見るべき
後色山水倪に於て稀れなるの如き
多く信ぜず、而して歴代しく幅中
なるなる鑑綜家項元汴の項墨林鑑
賞章一の印あり又詒晋齋印の印
はこれも亦恭親王秘笈の一と覓しく
表裝の一端を数行の題跋あり第し

雲林中一の大和こ

一 秋山讀易圖

元王蒙筆 王賢

款云 至正庚寅秋九月黄鎮山人王蒙畫

題識 的王穉登

北幅題跋の内に載せる退庵題跋の

年号の人梁章鉅の跋

北幅題跋人名 北人の

と頭脱直筆をなる山の細皴等

面小ゆえ塗ること細微の丘若皆

真蹟を以つて世に伝へる一點尚ほもせざる
実に酷似する故世人卒画を作
るの之れを見て驚死すべし

一 秋山渓釣図

王蒙の筆 筆ヤヤ疎略なれども真蹟
数を作る前と同し 王蒙の元代大家なり
所以此二幅を見て初めて名得すると得
なり真に用心の事也

一 江山釣人 大幅

劉松年筆
王蒙系の画の極致ともいふべき
絹江山釣と酷似す

一 梅道人水墨山水 紙本

款云 至正四年冬十一月六日梅道人戯墨
北幅、竪四尺許幅三尺許
画墨を画うて點苔点苔用一見人
をして驚かしむるの妙あり
元代梅道人の画法を尽す

一 梅道人画巻 絹本

此巻梅道人の大手腕を発揮して能筆なり
末尾に云の山水一巻四五日を費やすべく画蜀
道の元墨を用ひ画きたんことを願ふ

人物のこゝろあらゝきを思を為す尤尾し
至安政廿又二年春三月越於藤素しまを
悔亭　梅木道人　敬墨也
とあり　猪仰市　董氏の印あるもあり董史
号秘密のこゝろとうしこと知るべし　先祖藤の
おちまうしこゝ一と云ふ

一趙子昂紙本横巻　□趙子昂印

都下馬の図

一方と騎馬の人物あり　幅三尺二三寸
のこの織細の線ゆ明を見ふ
筋方銀、吳平前鑑賞の印あり

一趙子昂摹唐韓幹図横巻

元と名有名也　備本人も前のこの較
ふんハ長く元唐の画を模しゆるなる
れハおのゝ〳〵唐画の筆を人物も
馬の所属品ともに唐の風俗を徴す
るに足り韓幹なるも真と貴重
のこの也

岩尾大徳七年十月十五日　梅亭南

梅亭南　□

淵亭の岳と右ゝ午前十一字ゝも午後四時迄五時

間もなく同寺金堂に安置されたる一室に出陳し置けるも
畫佛像は殆十數の多きに及ぶ而して備前元
代のものと稱せられるものは甚だ少く大抵は
明治の初頃許多に金堂に置かれたる所
而も今の廣觀の際殿堂なる所のうち
るものなるを奉ひ出陳の日時あり
他の義務を缺人ことを表すとなり

大正四年十月十七日　物産日誌

○出陳部に於て刊畫中の西洋通俗史をいよ
〳〵高くして論的出陳をあり出陳せられる元
本を祝部し来るこれ三年前なり堺市と共
に大典奉祝の時と紀念同

為として出陳するを得ざりしも初約束せられし
也を為の如くなりしかば出陳せられ
なる人紹介の依頼の為に出陳
の初めを思ひ立ちて日本史や支那史
史を通俗的を選びて公刊せしものの世上
に接するものと西洋史をも通俗すること世
なるべきの高名行先人と為に
端なる高田氏の高名廣史研究会の
まびしとを着手後を堺市に報告
して指導の任室と立て文體の世流とする
るの找料の選擇せし記述の時を
御まの目的を以て指導せる結果、事

之を統一せんとおもひたるに出でたり、元来日本人は
漢史弱を主とする国民なれば歴史の風潮
いかゝ支流にうつり偏倚するも亦然果、漸
く歴史を漢土を厭ふこゝろ通じて西洋
の歴史に新しき興味を感ずるに至
るべき歴史を読まんと欲する一般の漢学者
なるべしとなれば実に前途有望の事
なるべし学校のものもこれを
歴史の教科書に用ひんとの事なれば
り西洋史に於ても恰も軍談の如き
興味ある通俗史なるべし一般に西洋歴
史を漢学者に困難なる道理也出版の

うゆうの著述なるべし西洋
の沿革史漢学者三四二志を以て但し漢
義を史実に拘ゝるところなければ今
ときは通俗歴史を以て学者の用に供
バ況やこれを味津々たるの面白き
小説的物語を通俗物語
宜国さる典拠に基つき一切根拠ある所あり
これ拘泥せざる所なり
漢学者も行はれ易くなるべし
ゆえに文学者と成せる世界の
歴史に関することを得せしむ
の特徴なり 往来漢書

史の存在をとうし謝陽を加へ
んとすと謂ふを得べし　吉日次と書き掲ぐ
のみをもとして若干頁を掲ぐ其の一部分なり
えつべし、そんな冊数に比べ高く
世に行はんことを欲す、蓋し教育の一助と
して真に大切なるを思ふべ小也

文學博士坪内逍遙監修

通俗世界全史

本文十五冊(八千餘頁)附錄一冊

第一卷　上古史の一　東方列國史　薄田斬雲著
第二卷　上古史の二　希臘史前篇　薄田斬雲著
第三卷　上古史の三　希臘史後篇　薄田斬雲著
第四卷　上古史の四　羅馬史前篇　薄田斬雲著
第五卷　上古史の五　羅馬史後篇　薄田斬雲著
第六卷　中世史の一　新民族勃興史　中島孤島著
第七卷　中世史の二　暗黑時代史　中島孤島著
第八卷　中世史の三　封建列國史　中島孤島著
第九卷　近代史の一　十五世紀史　薄田斬雲著
第十卷　近代史の二　十六世紀史　薄田斬雲著
第十一卷　近代史の三　十七世紀史　松本雲舟著
第十二卷　近代史の四　十八世紀史前篇　高須梅溪著
第十三卷　近代史の五　十八世紀史後篇　高須梅溪著
第十四卷　近代史の六　十九世紀史前篇　薄田斬雲著
第十五卷　近代史の七　十九世紀史後篇　中島孤島著
第十六卷　附錄　沿革地圖及索引　着色地圖卅面以上

東京市牛込區早稲田

早稲田大學出版部

電話番町三七四番・二四二二番

上古史　羅馬史下

（其の一部を示す）

暴帝ネロ母太后を殺害す

ベイーの觀艦式

然れどネロ皇帝は、何等過失も無き母太后に對して、公然爭端を開くべき口實なし、假令口實ありとするも、子として母を刑するは極惡非道の所爲として、世上の物議を釀すべき虞あり。然らば例の毒藥を用ひんか、毒藥は母の最も介意する所、日頃食物の吟味最も嚴しければ、こは到底行ひがたし。それか是れかとネロは頻りに考へ居たる折、偶〻羅馬の南方に在りて、風光明媚の聞え高きベイー灣に於て大觀艦式の擧行ありき。ベイーは今のネープルスに近き小奇麗なる町にて、羅馬の貴族等は多く此處に別莊を設け、灣内水深くして船舶の碇泊に適し、海軍の根據地たりしが、此時ネロが腹心の將アニシタスなる者、其艦隊指揮官たり、例年の行事として觀艦式を行ひ、五日間の祝宴を張る事となれり。此のアニシタスと云ふは、ネロ帝が幼時より

の學友にて、最もネロの信用を得、常にアグリッピナ太后を敵視し、ネロ母子の間に爭論起る際には、必ずネロの身方となり、アグリッピナに慴突けり。然れば今ネロが母を亡き者にせんと深くも企畫めるを知るや、喜んで之に加勢し、己れ必ず安全なる方法を以て目的を達すべしと請合ひ、窃に其惡計をネロに告げて曰く、「此度の觀艦式こそ絶好の機會なれば、母公をベイーの港に招かせられよ。其時、臣は母公の爲に特に一艘の御座船を造り、十分に海上に出でたる時、忽ち破壞すべき裝置になし置き、かくして容易く母公をば溺死せしむべし」と。ネロは之を聞いて大いに喜び、直ちにその謀計を採用するに決し、就ては先づ母の心を緩めて、我が招ぎに應ぜしめん爲、觀艦式の近ける頃、一日微行して母の館に伺候し、誠しやかに其前非を悔い、今後は一意母の注意に聽いて、事を行ふべき由を語りければ、母としては我が子に欺かれぬはなき例にて、アグリッピナは積年の憂苦も忘れて喜ぶ事限りなし。やがて觀艦式の日取も定まりしかば、ネロは先づベイーに赴きて、密かにアニシタスと陰謀の準備を整へ、急に使者をアグリッピナの館に遣し、速かに來つて觀艦式の光景を觀んを事を促せり。アグリッピナは、此時ネロの生れたるアンシューム宮に在り、我が子の招に接して大いに喜び、海上直ちに其乘川船を浮べて、

南方に向ひ、ベイー港に程近き己が別莊に上陸せしに、ネロは其處に出迎へて、懷しげに母に抱き付き、種々懇に物語れる末、「ベイーの市には疾く母上の爲に立派なる行在所の準備もあり、又別に新調の御座船も此地に廻送しあれば、母上には之より直ちに其船に乘りてベイーにお越あれよ」と言ふ。此御座船は、打見たる處、最も華かに裝飾せられ、實に羅馬國の太后陛下の乘船たるに相應しかりしが、何故かアグリッピナは之に乘らん心なく、「今日は海上の旅行に飽きたれば、之よりベイー迄は陸路を行かまほし」と云ひぬ。ネロは豫期に反して計畫齟齬を感じたれど、強ひて言張らんも、却つて疑を招ぐ因なれば、「然らば母上の御意に任せん」とて、急に轎を準備しければ、アグリッピナは陸路より無事にベイーに著せり。之が爲にネロの陰謀の實行は母の歸途に就くまで延引され、其間彼は母の歡心を得んと欲して、種々耳目を樂ましむべき催し事を爲し、日夜酒宴を張りて母を饗し、其間には故と重大なる國政上の用件等を母に相談するなど、只管他意なけにもてなしければ、アグリッピナも今は悉く欺かれて、其身再びネロに對して親權を握り得たりと己惚れ、心中滿足の體に見えたり。

暴帝ネロ母太后を殺害す

海上破船の大慘劇

やがて五日續きの盛大なる祝宴も果て、アグリッピナ太后還御の日となれば、ネロはアニシタスと共に謀計に怠りなく、今度こそは是非にも底抜き仕掛けの御座船に乘せて、アグリッピナを出發させんものと心肝を碎き、かくするに就いては、乘船は日暮れて後となさば、暗夜の破船計略、萬端都合好かるべく、若し仕損じなば、心利きたる水夫に謀を授け置きて、手取り足取り海中にて母公を溺死させん事も容易なりと做し、依て當日の午後より、ネロは急に群臣を會して、母の爲に送別の宴を張り、日暮るゝに及んで、否應なしにアグリッピナを海路より出發せしむる手筈とせり。さりながら若しアグリッピナが、特別仕立の御座船を嫌ひて、又もや其常用船に乘るやうの事ありては、最後の機會を逸するの悔あらんとて、アニシタスは其艦隊中の一船を頻りに港中に乘り廻はし、過ちらしく見せて、故とアグリッピナの常用船に衝突せしめ、竟に之を破壞し終れり。かゝりしかばアグリッピナ太后は、今は糞中の鼠も同樣となり、竟に彼の特別船に乘込む事となりぬ。やがて波止場に到るや、ネロは別れを惜みて母と私語喃々として、

情愛の縷の如く盡きざる體に、見送りの群臣も、「母子の眞情爭はれず、皇帝も若氣の過ちを後悔して、今は母と仲直りせられたり」とのみ信じゐたり。ネロは母の頸に抱き付き、幾たびも接吻を交し、いつまでも別れを惜みしが、時刻來りて、アグリッピナは我が愛子の手を離れ、御座船に移れば、水夫等は忽ち櫓拍子合せて穩かなる海面へ漕出せり。夜の空は晴れ渡りて、星影清く水に映じ、微風面を吹いて、航海には此上なき日和なりき。アグリッピナは、船の中央に設けられたる椅子に凭れ、天幕の下に座しぬれば、其が侍女の一人ポラと云ふが、其足下に跪きて隨ひ、兩人はネロが近頃の柔順を物語りて、母太后の幸福は回復せりと喜び、餘念もなく時を過す中、船は豫定計略の地點に差掛れり。此處は陸とは程遠からねば、變事あるも水夫等は泳ぎて陸に達し得べきも、アグリッピナ主從は、女の身とて、到底溺死の外あるまじと思はれたり。水夫の中二三名の者は、豫て密計を授けられ居たるなれば、時分は好しとばかり、突然天幕を張れる太柱を押倒せり。柱の根元は、只假に鉛詰めにされ居たるなれば、僅の力にて脆くも押倒され、同時に船は中央より眞二ツに割れたりければ、水夫の一人は倒れかゝる柱に腦天を撃たれて即死し、アグリッピナ主從はあなやと叫ぶ間さへもなく、船は逆さに傾きて海水に浸れり。然

れどアグリッピナ主從は、凭れかゝれる椅子に攫まりて危く這ひ上り、甲板の破片に取縋りて、咄嗟に海中に轉落するを免れたり。其時密計を含み居たる水夫等は、忽ち大聲を揚げ、甲板の一端に攫まりて之を覆さんとするに、密計を知らぬ水夫共は、他の端に攫まりて顚覆を支へんと焦慮し、互に必死に叫んで救を求めければ、其噪ぎ濱邊の漁夫共が耳に入り、彼等は急ぎ小舟を出して之を救助せんとす。一方アグリッピナ主從は、必死に甲板に攫まり居りしも、豫て企計める水夫等は、遂に船體を覆したれば、兩人は海中に投出され、同時に、水夫等は暗夜に乘じ、櫓や柱を以て浮きつ沈みつする兩人を撲殺さんと力めぬ。侍女のポラは、悲鳴を揚げて救を求めしかば、其在所水夫等に知れて忽ち撲殺されしも、アグリッピナは直ちに其惡計なるを覺り、更に聲を發せず、闇に乘じて泳ぎ逃れんとする中、肩先きを烈しく撲たれ、一時氣も遠くなりしが、水中の事とて忽ち正氣付き、反對の方へ泳ぎ拔けて、波の間に漂ふ中、幸運にも、漁船の爲に救ひ擧げられ該地の別館に搬き込まれき。

アグリッピナ太后の最期

○早稲田大学の大典賀表を拝呈するに
成る拝呈を改むること六回と云ふ迄の名文
也大隈伯一流表白の賀表
なるも北条印の優るを以て
さる、北文叡の長篇と共に
ちなみに此表の文体無きなる
に拘泥して批評せば賀表形式
を欠かず唯長篇
なきを用の文を
なきを為の為
なる大典と謂ふ
一編を謂ふ事
一編を以て表
唯早大なるを、早大と名づけの名義

北賀表を呈しなるを早大の名義と云ふ
を以てしたる所なり
拝表の人を得ずして
得るを以て
表の内に健出
義を以て
堂々たる
而して
流れたる所
揮毫
成せしと拝呈の
余七一巻と
表紙と
大正四年十月廿二日識

北賀表を試みる
ん

早稻田大學總長正二位伯爵臣大隈重信誠
恐誠惶頓首頓首恭ク惟フニ天祖統ヲ垂シ
人皇基ヲ肇メ給ヒシヨリ列聖相承ケ一系
緜々萬世ニ亘リテ華マルコトナシ此レ我
カ國體ノ宇宙ニ冠タル所以ナリ是故ニ嚴
ナルハ皇統ヨリ嚴ナルハナク重キハ繼序
ヨリ重キハナク崇ナルハ登極ノ禮ヨリ崇
ナルハナシ皇室ノ盛儀國家ノ大典豈ニ復
タ此レニ過グルモノアランヤ
陛下神聖ノ資ヲ以テ鴻緒ヲ承ケ寶祚ヲ踐
ミ茲ニ良辰ヲトシテ恭ク大典ヲ擧ケ給フ
延曆定鼎ノ蹟先帝降生ノ地王氣ノ存スル

所宸眷ノ在ル所龍鳳ノ氣象錦繡ノ山河雲
霞ヽ靉靆トシテ舊京ノ曙ヲ粧ヒ楓菊ハ燦
爛トシテ禁苑ノ秋ヲ飾ル其宮ハ則チ嚴々
翼々其禮ハ則チ雝々肅々陛下太ク聖勅ヲ
下シ給ヒ群臣拜賀萬歲一聲天ヲ動カシ地
ニ震フ近クシテハ內附新屬ノ王公遠クシ
テハ殊方絕域支邦諸國ノ使臣ニ至ルマテ
亦咸賀ヲ奉リ壽ヲ獻セサルハナシ此ノ如

キハ前古未タ曾テ有ラサル所ナリ誠ニ以テ皇化ノ遠ク國運ノ隆ナルコトヲ見ルニ足ル若シ夫レ大嘗ノ祭ハ則チ孝ヲ申ヘ本ニ報ユル所以大饗ノ宴ハ則チ慶ヲ共ニシ

徳ヲ昭ニスル所以恩赦ノ令ハ則チ民ト更新スル所以惠ヲ耄期ニ布クハ則チ齒ヲ尚ヒ老ヲ安シスル所以追褒ハ前烈ニ及ヒ寵賜ハ懿行ニ周ク一禮行ハレテ百美舉ル普天ノ下率土ノ濱孰カ歡欣抃舞シテ聖德ヲ頌シ奉ラサラン嗚呼盛ナルカナ

方今歐洲大ニ亂レ刀火相交リ國トシテ其禍ヲ被ラサルナク生靈塗炭寧處ニ暇アラス是時ニ當リ獨リ我カ帝國天ノ寵命ヲ荷ヒ景福ヲ享クルコト多ク海ハ波ヲ揚ケス風ハ條ヲ鳴ラサス君臣上下雍容トシテ俎豆笙鼓ノ間ニ相親ミ之ニ加フルニ豊年ノ穰々タルヲ以テス國ノ將ニ興ラントスルヤ必ス禎祥アリ昭代ノ休祉寧ソ其レ測ルヘケンヤ

伏シテ以フニ憲法已ニ立チ政體古ニ異ナ

ルト雖モ國體ハ則チ儼然トシテ變ルコト
ナク此レニ因リテ益々其昭明ナルヲ致シ
統治ノ大權總ヘテ元首ニ在リ是ヲ以テ國
家ノ隆替民人ノ休戚一ニ君德ノ何如ニ由
ルハ今猶ホ昔ノ如キナリ陛下東宮ニ在セ
シ時德器夙ニ成リ仁風美聲已ニ中外ニ播
ケリ而シテ踐祚ヨリ以來宵旰寅畏精ヲ勵
マシ治ヲ圖リ給ヒ約ヲ隣邦ニ結ヒテ東洋

ノ平和ヲ固クシ力ヲ與國ニ假シテ南洋ノ
氣祲ヲ掃ヒ天弋一タヒ指セハ青島立チト
コロニ降ル神武ノ赫々タル何ソ其克ク先
帝ニ肖給ヘルヤ況ヤ又學ヲ好ミ道ヲ崇ヒ
給ヒ脩齊ノ德内ニ積ミ治平ノ績外ニ見ハ
ル、ヲヤ嗚呼聖ニ繼ク聖ヲ以テシ德ヲ
恢ハセ華ヲ重ヌ誠ニ社稷ノ洪福生民ノ大
幸ナリト謂フヘシ
臣ノ狂愚ナル猥ニ陛下ノ初政ヲ以テ後來
ヲ推シ其成就スル所ヲ想ヒ見ル每ニ未タ
嘗テ欣然トシテ喜ヒ怡然トシテ樂マスシ
ハアラス顧フニ先帝ノ中興ヲ成シ給フヤ

宏遠ノ規模ヲ以テ開國進取ノ國是ヲ行ヒ
給ヒ落々タル雄圖ハ紘ヲ益ヘリ臣ハ陛下
ノ益々正業ヲ恢張シテ大ニ國力ヲ外ニ發
展シ給フヘキヲ知ル先帝憲法ヲ定メ臣民
翼賛ノ道ヲ廣メ永ク統治ノ洪範ヲ貽シ給
ヘリ臣ハ陛下ノ之ヲ奉承シ之ヲ紹述シテ
益々其神通妙用ヲ極メ給フヘキコトヲ知
ル王道ハ蕩々トシテ偏ナク黨ナシ臣ハ陛
下ノ一視同仁偏覆包含シ給フコト先帝ノ
如クナルヲ知ル古ヨリ名器ハ人ニ假サス
威福ハ下ニ移サス臣ハ陛下ノ乾綱ヲ攬リ
皇極ヲ建テ給フコト先帝ノ如クナルヲ知
ル然ラハ則チ允文允武恩威並ヒ行ハレ政
教養殖相資チテ俱ニ進ミ民德ヲ達シ民智
ヲ開キ民生ヲ厚クシ帝國ノ富强ヲ加ヘ帝
國ノ雄大ヲ致シ天命ヲ奉シテ萬邦ヲ協和
シ人道ヲ以テ四海ニ光被スルモノ此ニ於
テカ之ヲ見ルヲ得ニ庶幾ハクハ國基益ニ
固クシテ金甌ト同シク缺ケス皇統愈々昌
ニシテ天壤ト與ニ窮リナカランコトヲ
冀ハハ陛下震宮ヨリ敝學ニ臨御ヲ賜ヒ親
シク教學ノ狀ヲ叡覽シ給ヘリ寵榮異數誠

ニ望外ニ出ヲ師生感激指ク所ヲ知ラス當
時御植ノ桂日ニ長シ月ニ茂リ天香馥郁ト

早稲田大學

シテ學園為ニ馨シ而シテ雨露ノ餘澤延キ
テ滿門ノ桃李ニ及ヒ花ヲ着ケ實ヲ結フモ
ノ年ヲ逐フテ其數ヲ加フ臣等日夕此樹ヲ
瞻仰スル毎ニ聖恩ノ甚タ渥キヲ思ヒ努力
ノ或ハ未タ至ラサルヲ恐ル將ニ益々勉メ
テ人材ヲ陶冶シ之ヲ國家ノ用ニ供シテ涓
埃ノ報ヲ效サントス今此國慶ニ遭ヒ歡天
喜地ノ至ニ勝ヘス謹ミテ上表奉賀ス臣重
信誠惶頓首頓首

以下全て

白　紙